

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：保育所 海光園	種別：認可保育所
代表者氏名：園長 中村 雅彦	定員（利用人数）：50名（51名）
所在地：長崎県佐世保市大和町 898 番地 TEL0956-32-7438	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

- 静かな環境と広い園庭、十分な駐車スペースがあるため、近隣を気にせず保育できる環境があり、保護者は送迎時にストレスを感じない。
- 年齢ごとの保育室が確保され、他のクラスに干渉されない。
- 創立95年の伝統と、勤続年数の長い職員の割合が比較的多いことから、年間行事など長年の積み重ねが良い効果として日々の保育に反映されている。
- 定員50名の比較的小さい保育所の特徴として、受け持ち以外の園児との交流や園児の側からも朝夕の時間帯など担任以外の保育士との交流が保たれている。各クラス少人数保育のため保護者と保育士の日々のコミュニケーションが取りやすい。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年11月17日（契約日）～11月18日 令和5年3月17日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑤総評

◇特に評価の高い点

■保護者が安心して子育てできる支援

園では、毎日の子どもの様子を登降園時の会話や連絡帳を通じて、保護者と情報を共有している。個別面談では、子どもの育ちについての思いを聞き取る他、本人に合った保育を行うことを丁寧に説明している。

コロナ禍であるため、子どもの成長を共有できる機会は少ないものの、一人ひとりの誕生会では保護者を招き、子どもの生まれる前から現在までの子どもの成長についてクラスで話す機会を設けており、あらためて振り返る貴重な体験だったと好評である。これは園の優れた取組みであり、高く評価できる。

また、送迎時や連絡帳で相談に応じている他、定期の面談以外に必要な場合は個別に面談し、保護者の就業等都合に合わせて曜日や時間にも対応している。相談を受けた時に把握した内容に緊急性がある場合は、迅速に職員会議を開き検討し、会議録に残し全員で共有している。

相談内容によっては園長と主任も同席し、相談を受けている。保護者が安心して子育てできるよう適切に対応し、支援していることは園の優れた点である。

■子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備と援助

園では、一人ひとりの子どもが発達に応じて基本的な生活習慣を身につけることができるように配慮している。

3歳未満児のクラスでは、お箸トレーニングは、スプーンの3点支持ができるようになってから始めている。また、トイレにベンチを置くことで、3歳未満児の子どもたちが自分で衣服の着脱ができるようになった事例がある。更に、自分のマークがついた手拭きタオルを洗面台の近くに置くことで、自ら手洗い、手拭きができるようになっており職員の工夫が窺える。

3歳以上児のクラスは当番活動を取り入れ、子ども同士が教え合いながら活動できるように促している。

園だよりには、各クラスで人気がある絵本や歌を紹介し、家庭でも本の読み聞かせや遊びに取り入れるよう伝えており、保護者との話題づくりに役立てている。

職員の工夫、取組みにて子ども一人ひとりの育ちに合わせて基本的な生活習慣が身に付くように援助していることは、園の優れた点といえる。

■食事を楽しむ工夫と美味しく安心な食事の提供

調理室は調理の様子を子どもが見ることができるよう窓を設えており、子どもたちが興味を持って眺めている。調理室では、子どもの食欲が増すよう、盛り付けた時の彩りも考慮している。

職員は、子どもが落ち着いて食事できるようイスの高さを調節するとともに、一人ひとりの手のサイズに合わせて食器などを提供している。また、食べ切れる量にすることで、完食した成功体験を積み、食事に関心を持ち楽しく食べることができるよう工夫している。

保護者には献立表を配付し、自宅で料理するために玄関にレシピを置いており、細

やかな配慮が窺える。

また、毎月、日本各地の郷土料理を献立表に盛り込み、地元では味わうことが難しい各地の料理を食べる貴重な機会を設けている。また、クリスマスや正月、節分などには行事食を提供している。

子どもが安心して美味しく食べることができる食事は、園の優れた点である。

◇改善を求められる点

■職員一人ひとりの育成に向けた取組み

園として期待する職員像が明確になっていないことや、職員一人ひとりの目標が設定されていないことから育成について方向性が見えない状態である。

今年度から開始する面談では、担当したいクラスの希望や働き方、個人目標等を聞きとり、職員の育成に向けた目標管理等を行えるよう、職員育成の仕組みづくりが待たれる。

■中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定

現在、中・長期計画が策定されていないため、将来の見通しをもった単年度事業計画とは言い難い。

園長の構想を中・長期計画として策定し、毎年度の事業計画と連動する仕組みの構築が待たれる。更に、毎年度の事業計画に職員が参画し策定することで、園の運営に全員で取り組めると期待できる。今後の取組みが求められる。

■標準的な実施方法の策定

職員が研修等で得た知識はクラス会議で共有し、保育現場に反映している。

標準的な実施方法として作成しているおむつ替えマニュアルについては、権利擁護を配慮したマニュアルになっている。

ただし、保育全体をカバーする標準的な実施方法については文書化されていないため、今後、年齢ごとの保育マニュアルを作成し、保育技術の標準化を目指す予定である。今後の取組みに期待したい。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めての受審で不安でしたが、福祉総合評価機構から丁寧に教えていただき安心して資料作成、実地調査に対応することができました。

頂戴した評価結果については、「改善を求められる点」等を十分に吟味し、今後の改善に活用し、より良い施設づくりに努力していきたいと思います。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目(66項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項目	評価	コメント	
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b 理念や保育方針はパンフレットやホームページに記載しており、保育の内容や考え方を読み取ることができる。保育方針は理念と整合性が取れ職員の行動規範となる具体的な内容となっている。 職員は理念や方針を理解しており実際の保育にも反映させているが、園として職員に対し理念、方針の継続的な周知や働きかけは行っていない。保護者にはパンフレットを使用し入園時に保護者会で説明しているが、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫はない。 今後は、職員、保護者に理念や方針を理解してもらうため、意識的に取り組んでいくことに期待したい。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。			
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a 園長は、社会福祉事業全体の動向について、保育教材、絵本、テキスト等を販売する企業等のメルマガや県保育協会、ニュース等で把握している。 また、地域の情勢については市のホームページから動向を確認している。なお、コスト分析は園長自ら行っており、経営状況についても的確に把握分析しており、優れた点である。
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b 園長は、園の経営環境や保育内容、組織体制や設備整備、職員体制等については現状を分析するとともに、具体的な課題や問題点を明らかにしている。この課題や問題点については、役員や職員間にも伝えており、共有していることがわかる。 経営課題の認識はあるが、現状では改善に向けての具体的な取り組みが十分ではない。今後の取り組みに期待したい。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b 園長は、園児・職員数の確保、社会資源として地域に貢献すること、不足する設備の充実等を中・長期計画として想定している。 ただし、現状では文書は作成しておらず、職員への周知も不十分である。 今後、数値目標や予算配分等を踏まえた具体的な計画を策定することが望まれる。

5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	現在、中・長期計画が策定されていないため、将来の見通しをもった単年度事業計画とは言い難い。 園長の構想を中・長期計画として策定し、毎年度の事業計画と連動する仕組みの構築が待たれる。更に、毎年度の事業計画に職員が参画し策定することで、園の運営に全員で取り組めると期待できる。今後の取組みが求められる。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	事業計画は園長が策定しており、理事会で報告している。年度末に次年度の事業計画を検討する機会を設けているものの、主に前年度の改訂であるため重点内容に変更はない。 職員も現状が問題なければ特に手を入れないものだと考えている様子であり、改善に向けての意見が出ることはない。 園長は、計画の進捗状況確認、事業内容の振り返りも十分とは言えないと考えている。 今後、職員も交えて策定することで中・長期計画から単年度計画、具体的な事業計画となると考えられる。経營業務の改善に向けた取組みとなることに期待したい。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c	事業計画の内容を保護者に説明する機会は設けていない。 園の行事予定や毎月の保育内容の紹介などは、園だよりや保護者向け一斉メールで伝えている。今後、事業計画を具体的に策定し、保護者に伝えるべき事業内容の周知を図ることによって、園の保育についての理解を得ることに繋げることが望まれる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	園では、質の向上を目指して一人ひとりの子どもについて保育の方法を検討している。配慮を必要とする子どもについて、訪問療育の保健師と保育士、作業療法士等のアドバイスを受け、視覚資料を用いて情報を確認し、理解できるよう工夫している。 コロナ禍で、おむつの補充方法等を変更するなど、クラス内でさまざまな取組みや工夫を行っていることが確認できる。 現場では、一人ひとりの子どもに対応した保育を実施しているものの、園全体のシステムとしてのPDCAサイクルは確認することができない。保育の見直しから更なる質の向上に繋げていく体制を構築することに期待したい。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	今回の第三者評価受審をきっかけに職員一人ひとりの自己評価への取組みやそれを基にした園としての自己評価を作成していることが確認できる。園では今後毎年度職員の自己評価を継続する予定である。 また、日常の保育については一人ひとりの子どもの育ちを把握し、各クラスの職員や主任が評価、見直している。園としてこの仕組みは確立しているものの、クラスごとであるため園全体のシステム構築はこれからである。今後の取組みに期待したい。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	園長の責任や役割については職務分担表に文書化している。 ただし、園長の経営・管理に関する方針や取組みを明確にはしていない。また、非常時や園長不在時の代行は主任であると職員に周知しているものの、確認できる文書はこれからである。 園長の責任、役割、経営、管理に関する方針については、職員会議や回覧板で職員に周知を図るとともに、園だよりを利用するなど保護者への周知を計り、理解を促す取組みに期待したい。

11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は遵守すべき法令等を十分に理解しており、遵守すべき法令として、改正労働、ハラスメント、雇用均等の研修を受講している。特に、個人情報保護や労働基準法については、ことあるごとに職員に話している。 なお、園外保育で地域の清掃活動するなど環境への配慮等も含め、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている、高く評価できる。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	園長は各クラスの保育指導計画について担当職員の報告を確認し、定期的に評価している。また、職員会議に参加し職員とともに検討を行い、保育の質の向上に繋げている。 職員の研修等については、キャリアアップを中心に対象となる職員が受講しており、職員が希望する研修には園の負担で参加できる仕組みがある。 園長は、保育内容の把握はしているものの自身の積極的な関わりが少ないと考えている。職員の自己評価や意見をもとに、保育の質の向上に積極的に取り組むことが待たれる。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長は人事・労務・財務等の課題を把握し、経営改善に向けて検討している。 税理士事務所が母体法人事務所を訪問し、財務内容を確認している。園長は、手元に届く委託料請求書等から、適正な経理が行われていると把握している。 園長は、子どものケガの事例をもとに2歳児クラスに職員を3人配置し、さらに個別対応できる職員に充足している。また、職員会議で予算決算などのポイントを説明し、職員にも経営改善の意識付けを図っている。更に、職員に保育材料費の購入を促し、手作りの手間を省くことで業務の効率化に努めている。 園長が、子どもの安心、安全な保育環境を保障するために職員を増員し、更に保育材料等の購入など職員にとって働きやすい環境整備に取り組んでいることは高く評価できる。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	園では、人材確保の取組として、ハローワーク、福祉人材バンク、県保育協会等に求人掲載を行っている。また、北部九州地区の保育士養成校に求人票を送付している。 現状では、必要な福祉人材の確保・定着に関する具体的な方針は確認できない。今後の取組みに期待したい。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	園長は、園が期待する職員像について、保育指針や保護者の意見を訊いて考えているものの明確にはなっていない。園にとって重要であるため、園独自又は法人として検討することに期待したい。 人事基準は就業規則に定め職員に周知している他、職員の勤務に関する希望は個別に聞き取っており、できるだけ叶えるようにしている。 園長は、今年度から職員の個別面談を行っており、安心してキャリアアップできるよう将来的な仕組みづくりを考えている。今後の取組みに期待したい。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	<p>労務管理責任者は園長である。</p> <p>職員共有のカレンダーに職員が希望休等を書き込み、それをもとに主任が翌月のシフトを作成している。</p> <p>母体法人で計画的付与として月7回の休み、午後休暇4回という勤務体制を取っている。園長は、職員にお泊り保育以外は残業を行わないことを伝えており、有給休暇を完全に取得することを推奨している。産前産後休暇のみならず介護休暇等の申請にも応じており、有給休暇の取得率は園長が確認している。</p> <p>職員の心身の健康保持のため、法人内の看護師が健康診断を兼ねて相談に応じており、今後、園長による個人面談を計画している。</p> <p>また、中小企業勤労サービスセンターと契約しており、職員の福利厚生の実に努めていることがわかる。</p>
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c	<p>組織として期待する職員像が明確になっていないことや、職員一人ひとりの目標が設定されていないことから育成について方向性が見えない状態である。</p> <p>今年度から開始する面談では、担当したいクラスの希望や働き方、個人目標等を聞きとり、職員の育成に向けた目標管理等を行えるよう、職員育成の仕組みづくりが待たれる。</p>
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	<p>研修に関しては事業計画に策定しており、計画に沿って実施していることが確認できる。</p> <p>研修は受講後に評価し、内容が良ければ続けて受講することとしている。</p> <p>現在、目標等を踏まえて、職員に必要とされる専門技術や資格を明確にし、新しい研修を取り入れるよう評価見直しを行っている。</p>
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	<p>園長は、職員の知識や専門資格の取得状況を把握しており、職種別、階層別の研修は対象となる職員が受講している。</p> <p>職場内のOJTは意識して行っていないものの、日頃から保育現場において先輩職員が後輩職員に適切なアドバイスをを行っている。</p> <p>障がいに関しての研修は担当者が積極的に受講しており、研修の機会が確保されていることがわかる。</p>
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	<p>今年度、保育実習生を2名受け入れている。</p> <p>主任が主たる担当者として、保育協会が作成している保育実習ナビを参考に実習計画を立てている。</p> <p>クラスリーダーが、学校から届いたカリキュラム案をもとに実務面での指導を担当している。</p> <p>園では主任、副主任が、県保育協会からの実習生受け入れに関する研修を受講している他、みなし保育士や子育て支援員と対象とした実地研修も受け入れている。</p>

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	<p>園のホームページにて理念や保育方針などを記載している。また、その他決算情報等はワムネットに公開していることが確認できる。</p> <p>苦情体制は重要事項説明書に記し、苦情の有無は園だよりにて報告している。ただし、内容の公表はできていない。</p> <p>園長は、今後自治会の回覧板に園の紹介を載せたいと考えている。コロナ禍で、園主催の夏祭り等を中断する中、運営の透明性を確保するためにも、地域に向けて園が行っている保育の内容や活動を知らせることが望まれる。</p>

22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	<p>経理に関するルールは経理規程に記しており、関係職員に周知している。園における事務経理に関しては、年に一度、監事によって監査がある。</p> <p>また、外部監査については税理士事務所が毎月監査しており、監査結果や指摘事項に基づいて経営改善を実施するなど、適正な経営・運営のための取組みがあることが確認できる。</p>
----	-----------	----------------------------------	---	---

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	<p>コロナ禍以前は、園の夏祭りを土曜日の午前中に開催し、児童センターの子どもたちや老人会ゲートボールメンバー、地域住民を招待している。また、卒園児に案内状を送ったり、開催を知らせるポスターを作成したり、参加して頂いた人達へお礼の手紙を書いており、商店街の夏祭りでは、子どもによる出し物を披露しており、子どもが地域と関わり合えるような取組を進めていたことが確認できる。</p> <p>現在は、コロナ禍のため主催者側の開催見送りもあって、交流を自粛している。</p> <p>そんな中でも、ウォークラリーや映画鑑賞会など、地域での行事や保育協会からの企画を玄関に掲示し、保護者に情報を提供している。</p>
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<p>コロナ禍以前は、小学生体験学習や社会福祉協議会主催のサマーボランティアを受け入れており、小学校から学校紹介ビデオレターが届き、園からお礼の寄せ書きを送っている。</p> <p>幼保小連携会議には主任が参加している。</p> <p>現在、ボランティア受け入れに関する基本方針やマニュアルは策定していない。基本姿勢を明確にし、受け入れ態勢を整えることが待たれる。</p>

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<p>園では、近隣の施設である児童センターの小体育室を活用しており、月1回、3歳以上児が出掛けている。園には設置していない遊具が多くあるため、子どもたちの楽しみとなっている。</p> <p>また、消防署が園の消火訓練に立ち会っている他、交番に連絡を取るなど、地域の関係施設と連携を図っていることがわかる。</p> <p>作成しているお散歩マップには近隣の公園があり、大和台公園、白岳公園、大宮公園など、各クラスで話し合っ、出掛けており、必要な社会資源を明確にして活用していることが確認でき、園の優れた点であるといえる。</p>
----	-----------	---	---	---

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	<p>地域の福祉ニーズを把握する方法として年2回の幼保小連携会議がある。会議では、連携カリキュラムの確認や子どもを小学校にソフトランディングさせる方法について協議している。</p> <p>園では、保護者に関する付帯的な情報を小学校に提供している。</p> <p>発達に課題がある子どもの場合は、保健所や行政、子ども発達支援センターに繋ぎ、訪問療育を利用できるよう支援している。更に医師の見立てを基に理学療法士、作業療法士、心理士の関わりがある。</p> <p>養育に不安を抱いている保護者には、訪問療育の保健師から助言を得ることができると伝えていく。</p> <p>これまでに、園庭開放に訪れた子どもに虐待が疑われる事例があり、民生委員児童委員のネットワークで対象児の見守りを行ったことがある。</p> <p>園として、地域の福祉ニーズを把握し、支援に繋げていることは高く評価できる。</p>
----	-----------	-----------------------------	---	--

27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	<p>理事長は、日頃から地域との繋がりの重要性、公益的活動の必要性を説いており、法人内の養護老人ホームでは、生活困窮者を対象にレスキュー事業を行っている。</p> <p>園としては、園外保育の時に公園を清掃したり、子どもたちは秋の火災予防週間には防火法被を着て、散歩に出掛け防火フェスティバルに参加し、火災予防広報活動の一端を担っている。</p> <p>また、県保育協会内の研修部・企画部が、地域の未就園児を対象に伝承遊び親子遊び等をオンラインで配信している。</p> <p>園長が組織委員会に加入し、市保育協会の要望を行政に伝える役目を担っている。今後、母体法人内に児童家庭支援センターを設置予定である。</p> <p>法人のみならず、園独自に公益的活動を行っていることは特筆すべき点である。</p>
----	-----------	---------------------------------	---	---

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	<p>園では、子どもの人権を重視して保育にあたっており、一人ひとりを大切にという基本を大切にしている。園長は、全職員が理念を理解して保育に繋げているか、不安を抱いている。</p> <p>職員は保育の場であることを意識して、普段の言葉遣い、対応に留意するとともに、標準的な言葉を使うよう意識している。</p> <p>また、子どもの呼び方は家庭で呼ばれている呼び方に合わせている他、男女で区別することはなく、着替えは男女場所を変えるよう配慮している。</p> <p>障がい児が入退院にて園に復帰した時には、子どもたちが歓迎し率先してサポートしている姿から、互いを思いやり優しい気持ちで育っていると園長、主任は感じている。</p> <p>子どもの尊重に対する保育について、行政担当課に依頼しパート職員も含めて全職員が参加して研修を受けており、受講後に丁寧な言葉掛けを行うなど職員に変化があり、園長、主任は研修の効果があつたと実感している。</p>
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b	<p>夏場のプール利用時の着替えは、衝立や大型の日除けを設置して、他から覗かれないように工夫している。また、トイレにはドアを設置しており子どもの羞恥心に配慮していることがわかる。</p> <p>園では保健所から保健師が訪れ、職員と子どもたちにのちに関する講話を行っている。</p> <p>プライベートゾーンについては子どもに話しており、「恥ずかしい」という言葉を伝えて、自覚できるように取り組んでいる。</p> <p>ただし、プライバシー保護に関するマニュアルは確認できない。今後の取組みに期待したい。</p>

Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	<p>利用希望者に向けては、佐世保市のホームページで園の情報を得ることができる。</p> <p>見学の希望は電話があり、見学者には園長がパンフレットを基に、園の経緯、成り立ち、米軍の子どもを預かる託児所からスタートしている等説明し、一日の流れについて園内を案内しながら具体的に伝えている。資料は写真や絵を使用しており、わかりやすい工夫が見てとれる。</p> <p>園では、テレビ鑑賞ではなく体を使った遊び、塗り絵やお絵描きなどを主としている。</p> <p>急な延長保育は、子どもの情緒の乱れが生じることがあるため、保護者には午前中に連絡が欲しいと伝えている。</p> <p>現在のパンフレットには、新しい情報が入っていないため、刷新を検討している。</p>
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	<p>希望者は行政に申込み、入園が決定すると説明する日程を打ち合わせている。入園説明の資料、重要事項説明書をもとに説明し、保護者の同意を得ている。</p> <p>毎年度、重要事項説明書を見直しており、変更もあるため都度、全世帯に配付している。</p> <p>理解が困難な保護者には丁寧に説明し、ひらがなで記入できるなど配慮しており、保護者の状況に合わせて、支援している。</p>

32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	<p>転園については、転園先の園から情報提供を求められた場合に提供している。その際は、職員が検討し、引継ぎ文書を作成している。</p> <p>園では、催しものに新一年生を招いて、お店屋さんごっこやお別れ遠足等にて交流しており、卒園後も継続するよう努めていることが見てとれる。</p> <p>就学後の保護者からの相談もあり、対応している。</p>
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	<p>子どもの満足度を把握するために、職員は子どもの意向や希望を聞き取っている。子どもの年齢に合った遊びができるようサポートしている。</p> <p>誕生会に保護者を招いており、クラス毎に踊りなどを披露したり、他の子どもがデコレーションした手作りプレゼントを渡している。</p> <p>更に、保護者には誕生からのエピソード等を壇上で語る時間を設けており、貴重な機会であると保護者に好評である。誕生会も含め行事の終了後にはアンケートを取り、次回に反映している。</p> <p>保護者の個別面談は、11月から始めており、子どもの様子について園と情報共有している。</p> <p>保護者会総会は、コロナ禍で中断しており、現在は書面評決の形式をとっている。</p> <p>コロナ禍前は、餅つきで男性の保護者が活躍しており、子どもたちに人気の行事であった。</p> <p>今年度、保護者会役員が保護者会を開催し、その後アンケートを実施し集約して園に報告しており、園は報告内容に関して保護者会に回答している。</p> <p>子どもや保護者の満足度の上昇を目指したさまざまなアイデアは、高く評価できる。</p>
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	<p>苦情解決の体制は整備しており、苦情受付は主任、解決責任者は園長であり、ヒヤリハットも全て第三者委員にあげる仕組みがある。また、年に1回苦情処理委員会を開いている。</p> <p>苦情受付箱を設置しているが、玄関に設置しているため入れづらと思われる。</p> <p>連絡帳に苦情がある場合は、主任が確認し重要案件は園長に報告し、園内で検討し回答している。</p> <p>苦情の有無は園だよりに掲載しているが、有無のみの記載となっているため、苦情、意見を表出した保護者に公開の意向を尋ね、可能であれば公開することで園の運営の透明性の確保にも繋がると考えられる。今後の検討、取組に期待したい。</p>
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	<p>保護者の相談は、登校園時に職員が受けている。子どもの発達についての相談が多く、内容については主任、園長に報告、相談があり、適切な回答となるよう努めている。</p> <p>これまでに、保護者の相談から子ども発達支援センターに繋がった例が複数ある。</p> <p>園長と保護者が会話する機会は多く、場合によっては子どもや保護者に気づかれないよう配慮し別に場所を設けている。</p> <p>保護者の不安に寄り添い、相談に丁寧に応じた結果、子どもの発達に適した支援に繋がっていることは、本人の毎日が更に良くなることが期待でき、園の優れた点であるといえる。</p>
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<p>日常的に保護者が相談しやすいよう職員が声掛けしており、表出する意見、相談を傾聴している。</p> <p>保護者からの相談ごとは、聞き取った職員が抱え込まず、同じクラスの職員が共有するとともに、主任、園長に繋げている。</p> <p>また、回答に時間がかかる場合は、状況を説明し的確な回答とともに迅速な対応に努めている。</p> <p>ただし、園には保護者の意見、相談に対する回答までの流れは明文化しておらず、これまでは職員がそれぞれに適切に対応している。今後は、明文化し職員に周知を図り、園としてのマニュアルの整備が求められる。</p>

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	園内に、リスクマネジメント委員会は組織していない。 また、事故に繋がる危険性を事前に把握し、事故防止に繋げるためのヒヤリハット収集はこれからであり、ヒヤリハットではなく軽微な事故の記録が確認できる。 園が整備している危機管理マニュアルは、内容が防災マニュアルとなっているため、改訂が必要と思われる。事故対応マニュアルも今後の整備となっている。 子どもの安心、安全な保育提供のために、全職員でリスクマネジメントについて検討し、園として行うべきことを抽出し、取り組むことが待たれる。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	衛生管理責任者は園長である。 感染症マニュアルは、園長が今年度見直しして、全職員に配付して周知を図っている。 感染症予防として、検温、消毒、換気、空気清浄機、窓全開、エアコンとサーキュレーターを徹底している。 園内は、職員が次亜塩素酸やアルコール消毒等徹底している。 嘔吐下痢用のセットは各クラスに設置していることが確認できる。 保護者への感染症の情報提供は、インフルエンザ等の発生状況は玄関前の掲示板に掲示する他、コロナ発生については、一斉メールで当日の感染者数を知らせており、感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っていることがわかる。 園の徹底した感染症の予防、発生時における対応は、優れた点である。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	災害時の対応体制については、自然災害マニュアルに明記している。 災害時の責任者は園長で園長不在の場合は主任であるが、明文化していない。 園はハザードマップで土砂災害警戒区域に入っているため、避難については土砂災害警戒部分を避けるよう訓練している。 子どもの安否確認はメールで発信できるが、職員や保護者の安否確認まではできていない。 園舎や園長が変わったことから新たな防災計画を整備しており、消防署立会いによる避難訓練も実施している。 今後は、災害に対する対応等について再度職員に周知し、子どもの安全確保のために取り組むことを期待したい。
40	Ⅲ-1-(5)-④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	園では、不審者侵入対応研修を年に3回実施している。 12月は市のアドバイザーを招き、職員と子どもと一緒に受けるよう予定している。 不審者対策として備品を購入しており、不審者対応として備えていることが確認できる。更に、不審者侵入時の合言葉を定めるとともに、子どもに危険を教え、約束した場所に避難するよう訓練している。 園は不審者侵入を防ぐマニュアルを整備しており、年に一度見直しを行っている。ただし、職員への周知は図っていないため、見直しと同時に職員への周知を図るよう取組みが求められる。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
41	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	職員が研修等で得た知識はクラス会議で共有し、保育現場に反映している。 標準的な実施方法として作成しているおむつ替えマニュアルについては、権利擁護を配慮したマニュアルになっている。 ただし、保育全体をカバーする標準的な実施方法については文書化されていないため、今後、年齢ごとの保育マニュアルを作成し、保育技術の標準化を目指す予定である。今後の取組みに期待したい。

42	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	C	標準的な実施方法は現在のところ作成されていないため、組織的な検証・見直しの仕組みを定めておらず、定期的な見直しもこれからです。 今後、標準的な実施方法について文書で作成し、検証、見直しを行うことで保育の質の向上に反映する仕組みを構築することが望まれる。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
43	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	子どもの発達や家庭での状況については、児童の記録として入所時に保護者に記載してもらい、年度ごとに更新している。児童の記録や全体的な計画をもとに指導計画を作成している。 指導計画は、障がい児を含む全ての子どもや保護者の希望を聞き取り作成しており、指導計画にもとづいた保育を実践している。 計画作成にあたり、さまざまな職種の職員が合議し作成しており、振り返りや評価を定期的に行うなど、アセスメントにもとづく個別指導計画を作成するための体制が確立していることは、園の特筆すべき点である。
44	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	指導計画は0歳児から2歳児は毎月、3歳は2ヶ月、4歳児から5歳児は3ヶ月で見直しを行っている。指導計画は全職員にて見直し、保護者の意向確認や同意を得るための手順を定めている。指導計画の緊急的な変更は、園長や主任に報告確認した上で実施している。 指導計画の見直しにあたり、保育の質の向上に関わる課題等が明確になっていないことから、定期的な指導計画の評価・見直しの実施に関しては十分とはいえない。今後の取組みに期待したい。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
45	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	子ども一人ひとりの個別支援については、経過記録に記録しており、個別の指導計画に基づく保育を実践していることが確認できる。 日々の記録は担当職員がメモし経過記録としてまとめており、主任が確認して書き方の統一に向けて指導している。 ただし、コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、情報を共有する仕組みづくりはこれからである。検討、取組みに期待したい。
46	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	子どもに関する記録の責任者は園長である。 子どもの個人情報保護に関する保護者への説明は入園時に行っており、その際に写真等の取扱いについて同意書を得ている。また、園の文書管理規定は就業規則内で確認できる。 ただし、園としての個人情報保護規程は策定されておらず、園長は個人情報保護は意識しているものの職員に理解については確認する機会を設けていない。個人情報について職員に周知徹底するとともに管理体制の確立が待たれる。

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
項	目	評価	コメント
1	A-1-(1)-①	b	<p>園の全体的な計画は、各リーダーと主任を中心に理念や保育方針に基づき作成しており、年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画に反映している。</p> <p>全体的な計画は年に一度評価を行い、見直している。現在、全体的な計画は、各リーダーと主任が作成しており、保育に関わる他の職員の参画がなく、子どもの発達状況や家庭での様子を反映した内容となっていないため、次回の作成からこれらのことを含めて取り組むことに期待したい。</p> <p>また、全体的な計画は旧型の保育課程を用いて作成しており、様式が異なっている。全体的な計画として新たな様式として作成することが求められる。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
2	A-1-(2)-①	b	<p>各クラスに温度湿度計、空気清浄装置を設置しており、適切な状態に保たれるよう配慮している。0歳児の保育室には、転倒時の衝撃緩和のためクッション性のある床材を使用している他、園内では裸足で過ごすことを奨励しているため、1歳児以上のクラスには床暖房を施している。また、全クラスがカーテンやフェンスで静かな環境で午睡ができるよう配慮している。ただし、訪問調査時は設定温度を下回っていたため、天候気温の変化に応じた温度湿度調整に期待したい。</p> <p>トイレに木製ベンチを置くことによって、子どもが自分一人で衣服の着脱ができるようになった事例がある。衛生管理の観点から、トイレを待つベンチシートは、子どもの肌が直接触れる場所であるため、消毒等の工夫、手立てが望まれる。</p>
3	A-1-(2)-②	a	<p>クラス担任が中心となり、関わりのある職員の意見を参考にしながら一人ひとりの個別指導計画を作成している点は、本園の特長である。</p> <p>イヤイヤ期の子どもには丁寧に時間をかけて話を聞き、何が嫌なのか原因を確認した上で対応している。</p> <p>発病による身体麻痺が生じた子どもの保護者と話し合い、本人や家族の意向を確認した上で通園を再開している。保育士の言葉掛けによって、クラスの子どもたちも持ち物の片付けを手伝うなど自然に配慮できるよう成長している。</p> <p>職員は、子どもの発達や保護者との信頼関係づくりのために、保育士自身の言葉遣いへの配慮は大切なことだと考えている。職員会議で児童憲章を参考に検討するなど園全体として改善に取り組んでおり、高く評価できる。</p>
4	A-1-(2)-③	a	<p>園では、一人ひとりの子どもが発達に応じて基本的な生活習慣を身につけることができるように配慮している。</p> <p>3歳未満児のクラスでは、お箸トレーニングは、スプーンの3点支持ができるようになってから始めている。また、トイレにベンチを置くことで、3歳未満児の子どもたちが自分で衣服の着脱ができるようになった事例がある。更に、自分のマークがついた手拭きタオルを洗面台の近くに置くことで、自ら手洗い、手拭きができるようになっており職員の工夫が窺える。</p> <p>3歳以上児のクラスは当番活動を取り入れ、子ども同士が教え合いながら活動できるように促している。</p> <p>園だよりには、それぞれのクラスで人気がある絵本や歌を紹介し、家庭でも本の読み聞かせや遊びに取り入れるよう伝えており、保護者との話題づくりに役立っている。</p> <p>職員の工夫、取組みにて子ども一人ひとりの育ちに合わせて基本的な生活習慣が身に付くように援助していることは、園の優れた点といえる。</p>

5	A-1-(2)-④	<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a	<p>「たくましく生き抜く子」を育成するため、子どもの主体性を大切にする保育と園外活動に力を入れている。 朝の受け入れ時からグラウンドに出て元気よく遊ぶ子どもたちを確認することができる。0歳児も室外にマットを広げて遊んでいる様子が見られる他、裏山に出掛けて虫探しやどんぐり拾いを行うなど、自然と接する機会を多く設けていることがわかる。 室内には、トランポリンやエアクライミングなどの大型遊具もあり、子どもたちは自由に楽しむことができている。 現在、クラスでのコーナー遊びを、より充実したいという保育士の思いから、玩具の置き方などを検討しているところである。 混合保育もあり、3歳以上児クラスでは、3、4歳児は、5歳児に憧れて遊びや行事など真似をしたいと日々挑戦し、一方、5歳児はリーダー性を発揮して、年下の子たちの手本になりたいと年下の子どもをサポートする姿も見える。それぞれの子どもの意欲を引き出し、職員がさりげなく援助している様子は、園の特長である。</p>
6	A-1-(2)-⑤	<p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>園では、「たくましく生き抜く子」を目指して、0歳児から園外遊びを行えるよう、日光浴も兼ねて室外にマットを敷いて遊んでいる様子が窺える。現在は、成長し歩行できる子どもが増えてきたため近くの広場まで出掛けている。また、糸やビー玉等を袋に入れて触って楽しむ「感触遊び」で五感の発達を促している。 午睡時にはICTソフトであるルクミーを用いて体動を確認し、5分毎の観察と共にSIDS防止に努めている。早く目覚めた子どもが午睡中の子の邪魔をしないように寛げる場所がほしいとの職員の思いから、フェンスを購入し廊下に遊ぶスペースを作ったという改善例が確認できる。 連絡ノートで家庭での体温・排便・食欲を確認し、園でのケガの際には負傷部位を図で示すなど、子どもの状態を丁寧に保護者に伝え情報を共有している。 保護者の不安や思いに寄り添い、育ちを互いに共有し育成に繋げている職員の日々の支援は、保護者の安心に繋がっていると思われる。更に、一人ひとり成長のスピードが異なり、自身の思いを伝えることが未熟な0歳児に、愛着関係を築くとともに丁寧に応答し気持ちを汲み取り援助する保育は高く評価できる。</p>
7	A-1-(2)-⑥	<p>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>高月齢の子どもたちは自分の意思を言葉で伝えるように成長してきたため、「嫌い」「来ないで」などの直接的な言葉で友達を傷つけることもある。保育士は、しばらく様子を見た上で原因を聞き取り、子ども同士の仲介をするようにしている。言葉にならない年齢の子どもには、相手に危害が加わるような場合は即座に対応し、加害の子どもに状況を確認しながら注意している。 子どもの自我の育ちを受け止め、子ども同士の主体的な関りを大切にするように配慮している様子が確認できる。保護者には、ケガを負わせた、負った両方に状況を丁寧に伝えている。 送迎時に保護者に声を掛けて子育てに関する些細なことでも一緒に考えるようにしており、保護者との信頼関係を築くことができるように努めている。子どもの成長に合わせた保育の工夫及び保護者への支援は優れた点である。</p>

8	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>3歳以上児は混合保育を行っており、3歳児保育では心身の安定、4歳児保育では能力の発揮、5歳児保育では友達との協調を目標としている。</p> <p>園の理念である「たくましく生き抜く力」をもった子どもを育てるために、園外活動を奨励している。1年中はだしや薄着で過ごし、体を強くすることでインフルエンザ等の罹患が少なくなったと園長、職員は考えている。</p> <p>園では、年長児が年下の子と関わることで思いやりや主体性が育まれており、3歳児の午睡時には、年長児が優しく寝かしつける光景が見られた。</p> <p>子どもたちの当番活動では、給食後の雑巾掛けや振り返りの会での“今日のきらりさん”を紹介している。更に、お遊戯会の出し物として、年中・年長児が廃材を用いて楽器を作り、皆で演奏している。</p> <p>職員は、送迎時に園での様子を伝えて保護者の育児相談にも対応している。年下の子どもの世話をすることで、自身が年上になった自覚を持つことに役立っており、優しく接すること、待つこと、順番を譲るなど、集団生活に必要なことを学ぶ機会となっている。</p> <p>通常であれば、職員が行う午睡時に眠れない子どもを眠れるように傍で背中や肩を優しく叩く行為を年長児が行う姿に、職員のサポートの質の高さが窺え、特筆すべき点である。</p>
9	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>全員に個別指導計画を作成している。配慮の必要な子どもについては、現状に合った計画を立て2ヶ月ごとに評価、見直している。更にチェックシートで達成度を確認し、補助内容等を記して次の計画に活かしている。</p> <p>園では、自宅と園での行動が異なることを把握しており、連絡帳で家庭と園での様子を情報共有し援助に繋げている。</p> <p>これまでに、3歳児検診をきっかけに発達センターに繋がったケースがある。現在、気になる子には職員が個別について援助しており、写真を使いデイリーについて分かるように工夫していることがわかる。</p> <p>毎月のケース会議で、変化や成長等現状を報告し、職員はそれぞれの特性を理解し共有しており、障がい児について研修を障がい児担当職員が受講し、他の職員も研修内容を伝え支援に役立っている。</p> <p>現在、放課後デイサービスを利用している子がおり、互いの現状について情報を共有している。</p> <p>園での障がい児への設備的な支援として、本人がクールダウンする場所として、大型遊具の下や廊下のソファがある。更に、障害に合わせてトランポリンやサークルを購入している。</p>
10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>登園時に延長保育が必要な情報を記して、職員が把握している。延長保育は、標準保育時間を超えて、0、1歳児は0歳児のクラスで職員が付いており、1歳後半からは、職員が2人対応して園庭で遊んでいる。園では延長保育時にテレビ鑑賞は行っておらず、園庭で遊んだ子どもたちは、日没頃に2歳児クラスに戻り、絵本を読んだり手遊びして過ごしている。6時21分から延長となるため、それから補食を提供している。眠れなくなった子どもには、布団やラックを使用して横になれるよう援助している。</p>
11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<p>主任が幼保小連携協議会に出席し、積極的に情報交換を行っている。小学校入学にあたって和式トイレの練習を行うべきかという園からの問いに現在は小学校でも洋式トイレが主流であるとの答えを得て、保育に活かしている。</p> <p>更に、文字の練習よりも基本的な生活習慣を身につけさせてほしいという小学校からの依頼から、トイレトレーニングやハンカチ類を身につける練習、時計の見方などを優先して教えている。また、保護者には子どもと一緒に通学路を歩いてほしいと呼びかけている。</p> <p>保育要録は、クラス担任を中心にその子に関わった担任が全員で作成している。</p> <p>コロナ禍で小学校との交流が制限されている中でも、小学校生活ビデオレターやお礼の手紙送付などやり取りしており、小学校と連携し子どもが就学後に困らないように努めていることは、園の特長である。</p>

A-1-(3) 健康管理				
12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	園では、月に1度目標を決めて保健指導を行い、記録して評価している。 入園時に健康面のアセスメントを行い児童記録に記録している。 園のSIDSへの取組みとして、ルクミーを3台使用しており、0歳児は5分置き、1歳児は10分置きにチェックしている。 保護者への保健に関する情報提供、周知は園だよりを活用している。歯磨き、うがい、フッ素塗布はコロナ禍においては感染の原因となる可能性があるため、現在は中止している。 園では、健康管理マニュアル、保健計画の作成はこれからである。子どもの健康管理に役立てるために早期の作成が求められる。
13	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	在園児は年2回の健康診断、年1回の歯科健診があり、健康診断表に記録している。健康診断の結果は医師が健康診断記録票に記録し、保護者に伝えている。また、歯科健診は「むし歯検査の結果について」で、むし歯の位置を記して保護者に渡している。 園では、虫歯がある場合は治療を勧めている他、健康診断を受けられなかった場合は、後日受診している。虫歯治療や疾病の検査は保護者がかかりつけ医に出向いており、治療結果等は保護者が記載する翌年度の児童記録にて確認している。
14	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	食物アレルギーについては、主治医の指示書等に基づき、普通食とアレルギー食が判別できるよう食器やトレーを区別し、誤食する危険性を考慮し、距離を置いて食べるよう援助している。更に、配膳前に、調理職員とクラス職員がアレルギー食材の点検表と提供する給食を確認している。例えば、卵が除去食材の場合は、マヨネーズの代用品を使用し、見た目に差がないよう調理職員が工夫している。 また、アトピー性皮膚炎や喘息などの慢性疾患の子どもについては、保護者と連絡を密にして、症状が出た時の対応等を共有しており、適切に対応していることが見てとれ、優れた点である。
A-1-(4) 食事				
15	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	調理室は調理の様子を子どもが見ることができるよう窓を設けており、子どもたちが興味を持って眺めている。 調理室では、子どもの食欲が増すよう、盛り付けた時の彩りも考慮している。 職員は、子どもが落ち着いて食事できるよう、椅子の高さを調節するとともに、一人ひとりの手のサイズに合わせて食器などを提供している。また、食べ切れる量にすることで、完食した成功体験を積み、食事に関心を持ち楽しく食べることができるよう工夫している。 保護者には献立表を配付し、自宅で料理するために玄関にレシピを置いており、細やかな配慮が窺える。 園での食事が子どもにとって、楽しい時間となりスプーンや箸のトレーニングも含め生活習慣を身に付ける機会となっていることは、高く評価できる。
16	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	過去1年間に衛生管理で問題が発生していない。 調理室から子どもが食事する様子を見ることができるため、調理室の職員は人気メニューや子どもの嗜好を把握している。時には食事している子どもたちの中に入って会話をすることもある。 コロナ禍以前は、3歳以上児のクラスでバイキング形式を取り入れて、子どもが自身で食べ切れる量を理解する機会となっていた。自分で取り分けることで、完食する成功体験を積み自信に繋がっている。 毎月、日本各地の郷土料理を献立表に盛り込み、地元では味わうことが難しい各地の料理を食べる貴重な機会を設けている。また、クリスマスや正月、節分などには行事食を提出している。 子どもが安心して美味しく食べることができる食事は、園の優れた点である。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
17	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a 園では、毎日の子どもの様子を登降園時の会話や連絡帳を通じて、保護者と情報を共有している。個別面談では、子どもの育ちについての思いを聞き取る他、本人に合った保育を行うことを丁寧に説明している。 コロナ禍であるため、子どもの成長を共有できる機会は少ないものの、一人ひとりの誕生会では保護者を招き、子どもの生まれる前から現在までの子どもの成長についてクラスで話す機会を設けており、あらためて振り返る貴重な体験だったと好評である。この機会は、園の優れた取組みであり、高く評価できる。
A-2-(2) 保護者等の支援			
18	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a 送迎時や連絡帳で相談に応じている他、定期的面談以外に必要な場合は個別に面談している。保護者の就業等都合に合わせて曜日や時間にも対応している。相談時に把握した内容に緊急性がある場合は、迅速に職員会議を開き検討し、会議録に残し全員で共有している。 相談内容によっては主任や園長も同席し、相談を受けている。保護者が安心して子育てができるよう適切に対応し、支援していることは園の優れた点である。
19	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b 園では、登園時に職員が子どもの身体チェックを行い、様子も確認している他、園長も顔を合わせるよう工夫している。 現在、家庭での虐待の疑いはない。保護者の様子に変化があった時には、状態に合わせて園として配慮している。 職員の子どもへの言葉遣いなど不適切な場合は、主任が注意している。 園では、保護者が職員の言動について改善を求める声を聞き取っており、内容を職員に伝え、保護者会で説明し、職員間で改善策を検討して改善に向けて取り組んでいる。 不適切な支援があった場合は処分等規程を整備している。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
20	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b 指導計画については、定期的に担当保育士が自ら保育実践の振り返りを行っている。振り返りにあたっては、子どもの活動や心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ただし、保育士の振り返りが保育士同士の互いの学びや意識の向上に繋がっているかを、園長、主任、全職員で検討する必要があると思われる。振り返りを学ぶ機会とすることで、園の保育の改善や専門性の向上に反映すると考えられる。今後の取組みが待たれる。

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：保育所海光園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人清風園
3. 事業所所在地：佐世保市大和町 898 番地
4. 事業所の長の氏名（園長等）：中村雅彦
5. 連絡先
電話：0956-32-7438
Fax：0956-37-8066
eメール：info@kaikouen-kids.jp
ホームページ：http://www.kaikouen-kids.jp
6. 当該事業の開始年月日：昭和3年4月20日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

- 養護老人ホーム 清風園
- 児童養護施設 清風園

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指します。

9. 現在の職員数（2022年7月1日現在）：

常勤職員数 13 人、非常勤職員数 2 人（常勤換算 1.2 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	8	4
1歳児	8	9
2歳児	11	11
3歳児	8	9
4歳児	8	10
5歳児	7	8
計	50	51

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	○	
障害児保育	○	
病後児保育		
一時保育	○	
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

374.64 m² 利用者1人あたり 7.35 m²

(2) 園庭面積：

552.29 m² 利用者1人あたり 10.83 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

1 年

(4) 保育所の設置形態

- 単独設置の場合：(1 階建)
- 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- 建築（含大改築）後の経過年数：(1 年)
- 3年以内の大改築計画の有無：(無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： JR日宇 駅から 徒歩で 15 分
バス停 西大和 から 徒歩 2 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

国道と市道に挟まれた住宅街の小高い丘の上にあり
近隣には病院や商業施設も所在する生活に便利な地域である。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している（委員数 3 人）

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

定例会として年に1回開催し、過去1年間の苦情・事故等を報告し
助言等を頂くほか、重大案件はその都度説明する。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱を設置し、所定の苦情申出書を常備している。
各施設の職員を苦情受付担当者とし、施設長が苦情可決責任者となっている。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

--

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

① 静かな環境と広い園庭、十分な駐車スペースがあるため、近隣を気にせず保育できる環境があり、保護者は送迎時にストレスを感じない。年齢ごとの保育室が確保され、他のクラスに干渉されない。

② 創立 95 年の伝統と、勤続年数の長い職員の割合が比較的多いことから、年間行事など長年の積み重ねが良い効果として日々の保育に反映されている。

③ 定員 50 名の比較的小さい保育所の特徴として、受け持ち以外の園児との交流や、園児の側からも朝夕の時間帯など担任以外の保育士との交流が保たれている。各クラス少人数保育のため保護者と保育士の日々のコミュニケーションが取りやすい。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	保育所 海光園
-------	---------

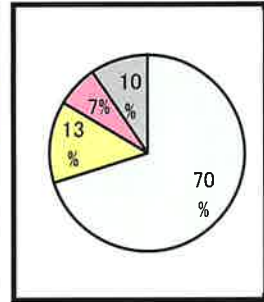
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2022年 7月 25日から 2022年 8月 31日まで
--------	-------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	51 人
調査対象者数	38 人
有効回答数	25 人
回収率	66 %

はい	480 件	78%
どちらともいえない	92 件	13%
いいえ	47 件	4%
わからない	65 件	5%



総 評	<p>本アンケートは38人中25人の回答を得て66%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問23「異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか」は100%と最も高い。次いで問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか」92.0%、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」、問21「園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか」88.0%と続いている。一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」20.0%が一番低く、次いで問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」28.0%という結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は園長、職員の日々の対応や保護者への配慮、給食への感謝、保育環境の良さなどさまざまな記述が見られる。一方、日々の保育を知る方法やリスクマネジメントに意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	保育所 海光園	有効回答数	25 人
-------	---------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	12	48.0%
			どちらともいえない	7	28.0%
			いいえ	3	12.0%
			わからない	3	12.0%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	12	48.0%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			1	4.0%	
非該当	13	52.0%			
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	10	40.0%	
		どちらともいえない	2	8.0%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
非該当	13	52.0%			
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	20	80.0%
			どちらともいえない	3	12.0%
			いいえ	1	4.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	16	64.0%
			どちらともいえない	4	16.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	5	20.0%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	5	20.0%
			どちらともいえない	6	24.0%
			いいえ	8	32.0%
			わからない	6	24.0%
			無回答	0	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	21	84.0%
			どちらともいえない	3	12.0%
			いいえ	1	4.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	19	76.0%
			どちらともいえない	3	12.0%
			いいえ	1	4.0%
			わからない	2	8.0%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	18	72.0%
			どちらともいえない	3	12.0%
			いいえ	4	16.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	13	52.0%
			どちらともいえない	6	24.0%
			いいえ	2	8.0%
			わからない	4	16.0%
			無回答	0	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	保育所 海光園		有効回答数	25 人		
職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		12 件	48.0%
			どちらともいえない		5 件	20.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		8 件	32.0%
無回答	0 件	0.0%				
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		12 件	48.0%
			どちらともいえない		6 件	24.0%
			いいえ		3 件	12.0%
			わからない		4 件	16.0%
無回答	0 件	0.0%				
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		7 件	28.0%
			どちらともいえない		6 件	24.0%
			いいえ		6 件	24.0%
			わからない		6 件	24.0%
無回答	0 件	0.0%				
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		21 件	84.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		2 件	8.0%
			わからない		2 件	8.0%
無回答	0 件	0.0%				
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		17 件	68.0%
			どちらともいえない		5 件	20.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
無回答	0 件	0.0%				
非該当	4 件	16.0%				
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		19 件	76.0%
			どちらともいえない		1 件	4.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
無回答	5 件	20.0%				
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		14 件	56.0%
			どちらともいえない		4 件	16.0%
			いいえ		1 件	4.0%
			わからない		1 件	4.0%
無回答	5 件	20.0%				
内容サービス項目						
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		20 件	80.0%
			どちらともいえない		1 件	4.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	12.0%
無回答	1 件	4.0%				
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		22 件	88.0%
			どちらともいえない		1 件	4.0%
			いいえ		1 件	4.0%
			わからない		1 件	4.0%
無回答	0 件	0.0%				
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		17 件	68.0%
			どちらともいえない		3 件	12.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		5 件	20.0%
無回答	0 件	0.0%				

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	保育所 海光園		有効回答数	25 人
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	22件 88.0%
			どちらともいえない	1件 4.0%
			いいえ	0件 0.0%
			わからない	2件 8.0%
			無回答	0件 0.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	16件 64.0%
			どちらともいえない	3件 12.0%
			いいえ	2件 8.0%
			わからない	4件 16.0%
			無回答	0件 0.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	25件 100.0%
			どちらともいえない	0件 0.0%
いいえ			0件 0.0%	
わからない			0件 0.0%	
無回答			0件 0.0%	
24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	20件 80.0%	
		どちらともいえない	1件 4.0%	
		いいえ	0件 0.0%	
		わからない	4件 16.0%	
		無回答	0件 0.0%	
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	17件 68.0%
			どちらともいえない	4件 16.0%
			いいえ	4件 16.0%
			わからない	0件 0.0%
			無回答	0件 0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	18件 72.0%
			どちらともいえない	4件 16.0%
			いいえ	2件 8.0%
			わからない	1件 4.0%
27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	13件 52.0%	
		どちらともいえない	6件 24.0%	
		いいえ	2件 8.0%	
		わからない	4件 16.0%	
		無回答	0件 0.0%	
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	23件 92.0%
			どちらともいえない	0件 0.0%
			いいえ	2件 8.0%
			わからない	0件 0.0%
			無回答	0件 0.0%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	19件 76.0%
どちらともいえない			4件 16.0%	
いいえ			2件 8.0%	
わからない			0件 0.0%	
無回答			0件 0.0%	